

令和5年度 議会局 運営方針

議員・市民・行政から信頼される議会局

I 基本目標

—横浜市会が、横浜市議会基本条例を踏まえて、二元代表制において市民が議会に期待する役割を十分に発揮できるよう、議会局が一体となってサポートします。—

II 目標達成に向けた施策

1 円滑・効率的・効果的な議会運営のサポート

改選後の新たな議会構成での本会議、常任・特別委員会等における、市政の重要課題、議会運営上の課題及び議員提案に係る審議・審査の円滑・効率的・効果的な運営を的確にサポートします。

2 市民に分かりやすい開かれた議会への取組のサポート

多様な手法による市民への情報提供、議会の公開・傍聴、若い世代に議会を身近に感じてもらう取組推進、議会活動等の透明性確保など、市民に分かりやすい開かれた議会への取組を的確にサポートします。

3 政策立案等の様々な議会活動のサポート

議員の政策立案等に向け、情報収集、調査研究、法制相談、議員研修会などを実施するとともに、海外との交流、議長・副議長の公務など様々な議会活動を的確にサポートします。

III 目標達成に向けた組織運営

1 チーム力の向上、組織機能の充実・強化

職員の挑戦を支え、タテ・ヨコ・ナナメの連携を深めることで、最大限にチーム力を発揮できる、活力と熱意にあふれる議会局を目指します。

議会活動を円滑かつ効果的に行えるよう、組織機能の充実・強化に努めます。

2 人材の育成、リスクマネジメントの推進

議員・市民の視点に立ち、自ら考え行動する職員の育成を組織全体が意識し、人を育てる組織であることを実践していきます。

財務事務の適正執行、事務処理ミスの防止など、リスクマネジメントを推進します。

3 働き方改革の実現

限られた時間の中で最大の成果・効果が得られるよう業務の効率化を進めるとともに、責任職は職員の心身の健康にも配慮し、職員誰もが力を発揮して活躍できる職場環境づくりを進めます。

【主な事業・取組】		【内容】
II 目標達成に向けた施策・III組織運営に取り組むにあたり特に留意すべきこと		
●歳出改革	⇒事業執行の効率性追求と適切な予算執行管理(通年)	
●データ活用・デジタル化	⇒効率的・効果的な業務実施に向けたデータ活用・デジタル化の推進(通年)	
II-1 円滑・効率的・効果的な議会運営のサポート		
●議会運営に関する取組	<p>⇒任期開始初年度における新たな議会構成による、市政の重要課題・案件の審議・審査及び議会運営上の課題に関する検討・協議の的確なサポート(通年)</p> <p>⇒議員提案に係る審議・審査の的確なサポート(随時)</p> <p>⇒議員・会派・当局との的確・円滑な調整、情報収集・提供、審議・審査資料の精度向上(随時)</p>	
II-2 市民に分かりやすい開かれた議会への取組のサポート		
●市民に向けた積極的な議会活動のPR・開かれた議会への取組	<p>⇒ターゲットに合わせた媒体を活用した議会広報(議会だよりの発行、テレビ番組の放映、市会広報動画の配信、市会周知用ポスターの作成、新聞広告、ホームページ・フェイスブック・ツイッターによる情報提供等)(通年)</p> <p>⇒インターネット中継システムによる、議会審議状況の情報提供(通年)</p> <p>⇒全ての人が安心して傍聴できる取組の実施(親子傍聴室の運用、音声認識システムの運用等)(通年)</p>	
●若い世代に向けた、議会をより身近に感じてもらうための取組の推進	<p>⇒市内小・中学校を対象とした市会議事堂見学及び本会議傍聴等の実施(通年)</p> <p>⇒高校生を対象とした主権者教育及び議員との意見交換の実施(年1回)</p> <p>⇒大学生を対象とした地方自治への理解深化及び議員との意見交換の実施(年2回)</p> <p>⇒各種見学等の機会での学習動画の活用・広報(通年)</p>	
●議会活動等の透明性確保・情報提供	<p>⇒「資産等報告書」等及び「政務活動費収支報告書」等の公開(7月、10月)</p> <p>⇒積極的な情報提供(本会議・委員会資料、質疑通告、海外視察報告書、記者発表等)(随時)</p>	
II-3 政策立案等の様々な議会活動のサポート		
●政策立案・活発な審議・審査のための各種情報収集・提供等	<p>⇒行政課題や国の動向、中期計画等を踏まえた市会ジャーナルの発行(随時)</p> <p>⇒市会情報システムや市会デジタルキャビネットを活用した情報提供(通年)</p> <p>⇒議員研修会の開催(年1回)</p> <p>⇒市会図書室による調査研究のサポート(通年)</p> <p>⇒法制に関する調査・相談(通年)</p>	
●国際交流の推進	<p>⇒議員派遣による海外視察のサポート(随時)</p> <p>⇒議連活動による国際交流のサポート(随時)</p>	
●議長・副議長の秘書業務	<p>⇒議長・副議長公務の的確なサポート(通年)</p> <p>⇒全国市議會議長会長公務の的確なサポート(4~6月)</p> <p>⇒全国市議會議長会指定都市協議会会长公務の的確なサポート(通年)</p>	
III-1 チーム力の向上、組織機能の充実・強化		
●連携によるチーム力の向上	<p>⇒職員個々の意欲と能力を引き出しながら、局内4課、議員室及び守衛・警備室の緊密な連携を図るとともに、組織(課)の枠を超えたチーム力を発揮(通年)</p> <p>⇒感度を高めた情報収集と前向きでスピード感のある業務執行(通年)</p>	
●議会局機能の充実・強化の取組	⇒議会基本条例に基づく議会局の組織機能の充実とサポート機能の強化(通年)	
III-2 人材の育成、リスクマネジメントの推進		
●人材育成の推進	<p>⇒議員・市民の視点に立って、業務の基本、根拠や経緯をしっかりと踏まえ、状況に応じた柔軟な対応ができる人材の育成(通年)</p> <p>⇒業務への適切な指示・助言や達成度の共有・振り返りなど、積極的なコミュニケーションによる職員一人ひとりの力を引き出す能力開発とキャリア形成の支援(通年)</p> <p>⇒次代の議会局を担う人材の育成(通年)</p>	
●リスクマネジメントの推進	<p>⇒財務に関する適正な事務執行、進捗管理の徹底、事務処理ミス等の未然防止(通年)</p> <p>⇒リスクコミュニケーションの定着を図り、コンプライアンス意識を高める。(通年)</p>	
III-3 働き方改革の実現		
●デジタル化の推進と職場マネジメント強化による業務効率化	<p>⇒デジタル化、データ活用等による業務の見直し、事務の効率化(通年)</p> <p>⇒こまめな進捗管理と意思決定の迅速化など責任職による職場マネジメントの徹底強化(通年)</p>	
●心身ともに健康で誰もが働きやすい職場づくり	⇒職員が心身ともに健康で働くことができる職場環境づくりとワークライフバランスの推進(通年)	